

高槻市自殺対策計画

概 要 版

支え合おう

こころといのち

自殺は、その多くが追い込まれた末の死です。自殺の背景には、精神保健上の問題だけでなく、様々な社会的要因があることが知られています。このため、自殺対策は、社会全体の自殺リスクの低減を目指し、総合的に推進しなければなりません。

自殺対策の本質が生きることの支援にあることを改めて確認し、「いのち支える自殺対策」という理念を掲げ、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指し、「高槻市自殺対策計画」を策定しました。

平成31(2019)年3月

基本理念

〈目指すべき目標像〉

「支え合おう 心とこころといのち」をテーマに、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す

上記の基本理念と、基本理念を支える3つの基本認識のもと、計画の数値目標を掲げ、自殺対策の推進を図ります。

3つの基本認識

- 1 自殺はその多くが追い込まれた末の死である
- 2 自殺者は減少傾向にあるが、自殺対策は継続して取り組むべき課題
- 3 社会づくり、地域づくりとして推進する自殺対策

計画の数値目標

	現 状 平成26～28年 平均 (2014～2016年)	2020年度 目標値	2023年度 目標値
自殺死亡率*1	13.8	12.0以下	更なる減少

*1 自殺死亡率とは、人口10万人当たりの自殺者数を表した数値です。
 *2 本計画では、国の自殺総合対策大綱に合わせて、39歳までを「子ども・若者」と表記しています。

自殺対策の取組

基本施策 2

自殺対策を支える人材の育成

自殺のサインに気づき、声をかけ、話を聞き、必要に応じて専門の相談機関につなぐ「ゲートキーパー」を養成するなど、幅広く自殺対策を支える人材の育成を図ります。

基本施策 3

市民への啓発と周知

自殺予防の啓発や相談先情報の周知に取り組めます。

基本施策 1

地域におけるネットワークの強化

地域で構築されているネットワーク等と連携を図るとともに、様々な領域において、自殺対策のネットワークの強化に取り組めます。

基本施策 4

生きることの促進要因への支援

居場所づくり、適切な行政サービスの利用支援等の「生きることの促進要因」を増やす取組を行うことによって、自殺リスクの低減を図ります。



重点施策 1

世代の特徴に応じた取組の充実

1 子ども・若者*2に対する取組の充実

- ① 児童・生徒に対する取組
一人で問題を抱え込まず他者に支援を求めることができる環境の整備
- ② 若者に対する取組
ライフステージ等に合わせた相談体制や支援の充実

2 働く世代に対する取組の充実

- ① 労働者のメンタルヘルスの推進
相談先等の周知、企業等のメンタルヘルス対策の促進
- ② アルコール健康障がい等の正しい知識の普及啓発
予防啓発、医療や支援機関へのつなぎ等支援の充実

3 高齢者に対する取組の充実

高齢者の生きがい活動と社会参加への支援、地域での支え合いや相談体制の充実など、本市の高齢者支援施策と連動した自殺対策の推進

重点施策 2

状況・背景に応じた自殺対策の推進

1 自殺未遂者への支援

自殺未遂者相談支援事業等、再企図防止に向けた自殺未遂者支援の推進

2 健康問題を抱える人への支援

- ① 精神(こころ)の健康問題を抱える人への支援
正しい知識の普及啓発や相談体制の充実
- ② 身体(からだ)の健康問題を抱える人への支援
健康づくり施策の推進と連動した取組

3 生活困窮者への支援

本市の生活困窮者自立支援施策と連動した自殺対策の推進

自殺対策の取組～主な具体事業～

各施策の主な具体事業は次のとおりです。基本施策には評価指標を設定し自殺対策の取組を推進します。

【基本施策】

	事業・取組	評価指標	現状値 2017年度	目標値 2023年度
1 地域におけるネットワークの強化	・高槻市自殺対策連絡協議会 ・コミュニティソーシャルワーク事業 ・コミュニティ市民会議補助事業	高槻市自殺対策連絡協議会の開催回数	年2回	年2回継続
2 自殺対策を支える人材の育成	・ゲートキーパー養成研修 ・教職員対象研修 ・自殺未遂者等相談支援検討会	ゲートキーパー養成研修の受講者数(延)	5,015人	8,000人
3 市民への啓発と周知	・自殺予防啓発 ・市民向けの講演会の開催 ・相談窓口の周知	自殺に関する相談機関を知っている人の割合 (市民意識調査)	50.5%	66.7%
4 生きることの促進要因への支援	・地域の居場所の拡充と活用 ・こんには赤ちゃん事業 ・支援団体へのつなぎ	これまでの人生の中で本気で自殺したいと 考えたことがない人の割合(市民意識調査)	82.8%	85.0%

【重点施策】

1 世代の特徴に応じた取組の充実

(1) 子ども・若者に対する取組の充実	
①児童・生徒に対する取組 ・こころの教育(SOSの出し方に関する教育)への取組 ・はにたんの子どもいじめ110番 ・スクールカウンセラーの派遣(生徒指導推進事業) ・教育相談	②若者に対する取組 ・青少年相談 ・若年者対象メンタルヘルス研修 ・妊産婦の支援
(2) 働く世代に対する取組の充実	
①労働者のメンタルヘルスの推進 ・企業等のメンタルヘルス対策の促進 ・労働相談 ・ワーキングニュースの発行 ・健幸経営の普及啓発 ・こころのサポーター相談コーナー	②アルコール健康障がい の正しい知識の普及啓発 ・医療や支援機関へのつなぎ ・講演会の開催 ・保健指導
(3) 高齢者に対する取組の充実	
・老人クラブへの活動支援 ・市立老人福祉センターの運営管理 ・高齢者地域支えあい事業	・民生委員児童委員による相談

2 状況・背景に応じた自殺対策の推進

(1) 自殺未遂者への支援	
・自殺未遂者相談支援事業 ・自殺未遂者相談支援検討会	
(2) 健康問題を抱える人への支援	
①精神(こころ)の健康問題を抱える人への支援 ・こころの健康相談 ・研修会等の開催 ・大阪府三島精神医療懇話会	②身体(からだ)の健康問題を抱える人への支援 ・各種健(検)診 ・健康教育・健康相談 ・難病患者の療養支援
(3) 生活困窮者への支援	
・生活困窮者自立支援事業 ・「自立支援相談窓口」と「こころの健康相談」の連携 ・生活困窮者自立支援制度と自殺対策のネットワークの連携強化	

【計画の推進と評価】

本計画は、行政、地域、関係機関・団体が連携しながら、各種の取組を推進します。

また、進行管理については、計画の数値目標及び基本施策の評価指標の確認を行うとともに、諮問機関である「高槻市自殺対策連絡協議会」において、取組状況の評価・提言を行います。

参考 高槻市の自殺の状況

本市の自殺死亡率*1は、全国、大阪府と同様、減少傾向にあります。また、自殺者数は男性の方が多い状況が続いています。

